

平成24年6月12日

御嵩町議会第2回定例会開催にあたり、町政を巡る諸課題についての所見や報告を申し上げるとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

第2回定例会開会日である本日6月12日は、昨年、町長選、議会議員選が同日実施された投開票日であります。二期目に挑戦させていただいた私にとりまして、一期目4年間の評価と、二期目4年間の期待を十二分にさせていただいた記念すべき日であります。目の前に横たわる大きな問題の解決と、越えなければならないハードルを越えるべく無我夢中に取り組んだ、4年間の日々に対する身に余る評価は、次なる4年間への十分なエネルギーとさせていただくことができました。5年前の初心、そして1年前の決意を忘れることなく、町民の皆様喜んでいただけるまちづくりに励んで参りたいと思います。

議会議員選挙に於いても、12人の定数のうち半数の6人が入れ替わりました。それぞれ当選回数によって所感は違うのですが、御嵩町のために働く、御嵩を良くしたいとの思いは、行政と議会で立場の違いはありますが、同一、不変であります。今後もより良い町政の展開のため、議論をして参りたいと思います。

去る4月17日から19日まで、昨年に続き東北地方へ視察に行つてまいりました。

その目的は、まず初日に、全国産廃問題市町村連絡会の会長であられました栗川前那須塩原市長の急逝後、新たに就任された阿久津新市長と会談し、今後の会のあり方等について意見を交わしました。2日目は、岩手県一関市並びに宮城県栗原市において、東日本大震災等に伴う鉱害とその復旧状況・課題について視察を行いました。さらに、3日目は横浜市で、大手エネルギー供給事業者が展開している、太陽光発電、家庭用燃料電池、蓄電池等を組み合わせた、災害に強く、環境にも優しい次世代エネルギーモデルハウスの実証プロジェクトである「創エネハウスプロジェクト」を視察してまいりました。この中で、現在同事業者が、東日本大震災の経験を踏まえ、自立・分散型のエネルギーシステムを備えた、災害に強いコミュニティーセンター等の絵姿を描きつつあり、東北地方で早期実現を目指している等の最先端の動向にも接してまいりました。

視察は大変有意義なものでありましたが、これらの中で特に重要と感じた点について、皆様にご報告申し上げます。

【地震と亜炭廃坑対策について】

内閣府は3月31日、「南海トラフの巨大地震による地震分布・津波高について」を発表しました。この中で、御嵩町で最大となる震度は「6弱」であり、平成15年に中央防災会議が発表した「5強」よりも上回る数値となりました。

この結果を受け、昨年の東日本大震災後1年余りを経過した東北地方の亜炭採掘区域が、震災後どのような経過をたどり、さらに現状がどうであるのかについては、同じ問題を抱える御嵩町の町長として非常に強い関心があり、把握しておかなければならない問題であると考えました。

しかし、公式に発表されているものは、平成23年7月25日の経済産業省のデータが最終です。亜炭廃坑問題の情報公開は、国に於いても自治体に於いても積極的ではありません。また、私にとって気掛かりであったのは、震災直後はもちろんのこと、地震によるダメージでの

長期にわたる変化でした。状況を調査するには現地に赴いて情報を収集するより方法が無い
ため、再度東北へ行ってまいりました。

その結果、直近の経済産業省が発表した陥没件数は、岩手県一関市の61箇所、宮城県栗原
市の32箇所となっていました。今回の調査によると陥没件数は両市ともその約2倍であり、
宅地でも多く発生していることが確認できました。こうした陥没件数が増加した原因としては、
震災後もなお継続する「余震」によることが考えられると説明がありました。

さらに、国の震災復旧対策として、旧鉱物採掘区域災害復旧事業7億5千万円が措置されて
おりますが、その内訳は、平成23年度第1次補正予算が宮城県として2億5千万円、第3次
補正予算が岩手、宮城、福島県分として5億円となっております。同一の震災が原因となっ
て発生した鉱害の復旧に対し、なぜこのように2度に分けて予算措置がなされたかが明らかでは
ありませんでしたが、今回の視察の中で、第1次補正予算の対象となった宮城県内の市町村が、
発災後いち早く国に対し要望活動を展開され、また一方で、第1次補正予算の対象から漏れる
こととなった岩手県内の市町村は大きな焦りを感じつつ、次の補正予算措置の獲得に努められ
たという実情を聞かせていただきました。

御嵩町が、今後この地方で発生する恐れがある大規模震災後における亜炭鉱廃坑陥没への対
応を検討するにあたり、東北の実情をさらにしっかりと把握し、大地震に対応するノウハウを、
技術的、政治的な面で研究しておくことが重要であります。今後も引き続き、国や県に情報提
供を求めつつ、より緻密な調査が必要であると考えておりますので、議会の皆様にもご理解、
ご協力よろしくお願いいたします。

【共和中学校における地下充てん事業の実施】

共和中学校の亜炭廃坑の予防充てん事業につきましては、前回の定例会でご説明させていた
だいたところですが、3月に必要な予算が組合議会で可決され、着工する準備が整ってまいり
ました。

この事業は国の平成23年度第3次補正予算によるもので、東日本大震災の発生が大きな契
機となっていると考えています。さらに、本町において特定鉱害復旧事業等基金以外の財源を
使って行う初めての亜炭廃坑予防対策であるとともに、全国的に見ても、耐震補強事業として
既存の校舎の「地下対策」として空洞を充てんするという点では、初の試みの事業であります。

現在実施中の、文部科学省から指導された耐震判定に代わる「亜炭廃坑危険度調査」及び工
事実施に向けた「予防充てん工事設計」の委託業務が6月中に完了する予定です。

さらに、6月1日に共和中学校亜炭廃坑予防対策専門会議を開催し、地震発生時に共和中
学校がいかに関係する危険であるかについて、専門家の方々による技術的な面からの検証を実施して
いただきました。その結果、この工事は耐震性を高めるために必要であり、充てん工法の採用につ
いても適合しているとの結論を得ましたので、この結果を文部科学省へお示しします。

これで、いよいよ7月下旬を目処に工事が着工できる見通しであります。

「亜炭廃坑対策は、国の全責任のもとで」という私の考え方を、今後も言い続けていくこと
に変わりはありません。議会の皆様にも、現在抱えている問題である、「枯渇しつつある復旧
基金の確保」及び、「現行制度の運用の柔軟性の確保」について要望活動を展開されることを
期待しております。

【ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の開催】

今年秋には、「ぎふ清流国体」並びに「ぎふ清流大会」がこの岐阜県で開催されます。

この国体は、「東日本大震災復興支援 2012ぎふ清流国体」と銘うたれ、「輝け はばた
け だれもが主役」をスローガンに、9月29日の岐阜メモリアルセンター長良川競技場にお

ける総合開会式を皮切りに、10月9日までの11日間にわたって行われるスポーツイベントです。

岐阜県での国体の開催は、47年ぶりとなります。御嵩町内では、デモンストレーション競技ですが、9月30日に綱木においてマレットゴルフ競技が行われます。多くの方に競技にも応援にも参加していただきたいと考えております。10月13日からは引き続き全国障害者スポーツ大会として「2012ぎふ清流大会」も盛大に開催されることとなっています。

御嵩町でもイベントを盛り上げる行事が始まっています。

開会式や炬火リレー等のイベントに使用する県内42市町村それぞれのオリジナルデザインによる「ギフとフラッグ」も完成しております。当町では、子どもたちの手によって、「ぼくの・わたしのまちのお宝の絵」として描かれた292点の作品の中から、「御嵩富士」「可児川」「名鉄電車」「ササユリ」「中山道の町並み」並びに「みたけ」のデザイン文字の6点を選び、両大会総合プロデューサーの日比野克彦さんのデザインにより、この6点の作品をモチーフとした御嵩独自の「ギフとフラッグ」となっています。

このフラッグの制作のため、5月10日から13日までの4日間にわたりワークショップを行い、御嵩町生活学校を中心に延べ80人の皆様のご協力をいただいております。

さらには、開会式やイベント会場等に飾られる「清流こよみぶね」を、6月7日から10日まで、こちらも町民参加型のワークショップにより制作していただいております。これは、日比野さんが長年手掛けてきた「こよみのよぶね」のコンセプトを活かしたものであります。

装飾を施して船をかたどった台車には、竹や和紙を材料とし、1月から12月までの数字を曆に見立てた巨大な「行灯」が乗せられますが、御嵩町は5月の「5」を任せられました。国体を盛り上げるために制作されるものではありませんが、8月4日に開催される「よつてりゃあみたけ」においても、ライトアップした姿を町民の皆様にお披露目させていただく予定です。

「ぎふ清流国体」をなお一層盛り上げるため、県下42市町村を巡る「炬火リレー」が行われます。7月16日に高山市の乗鞍岳で採火される炬火は、県下全市町村をリレーで繋ぎ、より多くの県民が一体となって参加意識を高めるために行われるものです。御嵩町では、8月2日に町内の主な場所をリレーで繋ぎ、八百津町へ引き渡します。炬火ランナー等は町内の小中学生を中心に参加していただきますが、子どもたちの心に深く刻まれ、国体の思い出づくりになることを期待しております。

以上のように、御嵩町では、半世紀ぶりの岐阜県におけるビッグイベントである「ぎふ清流国体」へ向け、県民として一丸となって積極的に参画したいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【名鉄広見線対策】

名鉄広見線の利用者は、平成22年度に初めて100万人を切る99万5千人となり、平成23年度は96万7千人と下げ止まらない状況ではありますが、引き続き活性化計画に基づき、利用者減に歯止めをかけるよう施策を実施してまいります。

平成24年度は名鉄広見線の活性化計画の最終年度ということで、存続に向けての協議を事務レベルで行っているところですが、こうした中、5月15日に名鉄の横井専務が来庁され、会談の中で名鉄広見線の存続に係る重要な発言がございました。

横井専務からは、御嵩町の広見線存続への取り組みを評価していただくと共に、「利用者を含め、この地域に電車が不可欠だということであれば、社としても存続していくことはやぶさかではない。存続のためご負担いただく額は別として、応分の負担をいただきながら社としても支援していきたい考えである。これは、社の大株のスタンスとして考えていただいて結構である。どのように存続させていくかをお互いに考えていきたい。」という存続に対し踏み込んだ

発言をいただきました。また、「この発言は、どのような場で言っていただいても結構です。」との言葉も確認させていただきました。この申し出を受け、今後のさらなる存続に向けた協議を、名鉄や可児市に対して進めてまいりたいと考えておりますので、可児市議会への働きかけにつきまして、議会の皆様に大きく期待するものであります。

さて、先ほど申し上げました、「ぎふ清流国体」の炬火リレーでございますが、御嵩町では名鉄活性化の意味も込め、リレー区間の一部で名鉄広見線を利用して実施することを考えております。可児市から受け取った炬火を、伏見小学校の児童から明智駅ロータリーで炬火を引き継いだ「車いすのランナー」が、国体マスコットキャラクターの「ミナモ」とともに、名鉄広見線の明智駅から御嵩駅まで乗車し、御嵩駅前の御嶽宿さんさん広場で次のランナーに引き継ぐというものです。

この計画については、岐阜県知事もことあるごとに取り上げ発言されており、さらに電車を運行する名鉄も積極的に協力していただいているところであります。当日は、マスコミ各社にも報道を依頼し、町内外へ広く名鉄広見線の意義をアピールしていきたいと考えております。

【介護予防事業の展開について】

我が国の高齢化は急速に進んでいます。本町においても、平成24年5月での高齢化率が24.3%となり、昨年の同時期から0.4%増加、町民のほぼ4人に1人は高齢者という超高齢社会を迎えるに至っています。さらに、ねたきりや認知症などで介護が必要となる人も増えており、要支援・要介護の認定者は816人、昨年に比べ13%もの増加となっており、地域において高齢者の自立を支える仕組みづくりが、今後ますます重要な課題となってきております。

こうした背景のもと、今後3年を計画期間とする第5期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画をスタートさせました。この計画では、今後さらに増大が予測される介護給付に対応した安定的な財政運営を行い、制度の持続性を確保するため、保険料の見直しを行いました。同時に高齢者の方々が元気で長生きできる、いわゆる「健康寿命」を少しでも延ばすための施策も講じさせていただいております。その一つとして、介護が必要な状態にならないために、日常的な健康管理や個人個人にあった運動習慣を身につけるなど、生涯を通じた健康づくりの取り組みを目指して、健康相談体制の確立や各種介護予防事業の展開を行ってまいります。

2年前にオープンしました「みたけ健康館」では、マシンを使った筋力トレーニング教室を行っており、そのフォローアップも含めて多くの積極的な参加者で賑わっています。昨年度の利用者延べ人数は合計で7,362人、平成17年12月からの教室の卒業生は270人を超えるものになっており、今後もより多くの方々が効率良く参加できる教室の環境づくりに努めてまいります。

さらに、介護予防体操については、元気なお年寄りを中心に自主グループ活動を発展させた体操教室の運営を支援する「いきいき体操教室」事業を企画して、町内の4会場で創意工夫ある介護予防教室がスタートしたところです。

この介護予防体操を実施するにあたり、岐阜県地域支え合い体制づくり事業補助金を活用し、誰もが気軽に実践できるような御嵩町オリジナルの「御嵩版健康体操」と、これを実施するための映像DVD・音楽CDを制作する費用として、今定例会に補正予算を計上させていただきました。体操は、東濃実業高校の生徒が立案したものに、理学療養士による専門家の意見を取り入れながら作成していきたいと考えております。

完成後は、各介護予防教室前の準備体操や、学校・福祉施設・一般の職域を含めた事業所へ浸透を図り、子どもから大人までが取り組める健康づくり運動として周知・啓発を図っていく予定です。

こうした取り組みを地道に実践し継続していくことが、当町の高齢化に対応したまちづくりを進める計画の基本理念「みんなでつくろう安心と支え愛のあるまち」を実現させることになると考えております。

【御嵩町環境基本計画の改訂】

昨年3月に東北地方を襲った地震と津波は、はかり知れない被害をもたらしました。

この地震と津波をきっかけに東京電力福島第一原子力発電所で発生した事故は「人災」とも考えられる事案もあり、大量の放射性物質の大気への放出などをもたらした結果、国民生活と産業活動に深刻な影響を与え、我が国では、原子力発電の「安全神話」とともに、エネルギー政策のあり方事体が問われることとなりました。

本町では、全国平均より1割程度も多く発電することが期待できる太陽光発電を基本とする再生可能エネルギーの普及促進を図るとともに、町全体の6割を占める森林を有する地域特性を活かし、二酸化炭素の吸収源となる森林整備や保全を進めることが、低炭素社会の構築を図るうえでの本町の役割であると考えています。

こうした中、3月に御嵩町環境基本計画の改訂を行い、88項目の具体的な取り組みを設定しましたが、この中でも特に優先的かつ重点的に取り組む施策5項目を「重点エコプロジェクト」として位置づけ、既に関係各課において個別事業に着手しております。

具体的には、「里山保全」「生物多様性」「低炭素社会」「資源循環」「ひとづくり」をキーワードに、子供たちとの協働による鳥の巣箱作りと、里山における各種体験学習の実施に向けて水土里隊と取り組んでいくと同時に、2012年版御嵩町レッドデータリスト策定のため、「植物」「鳥」「トンボ」各分野について、公募の町民の皆様へに専門家を交え、4月から精力的に調査にあたっていただいております。

また、ごみの減量と緑を育むため、「緑のカーテンづくり」、「エコクッキング」、「ダンボールコンポストによる堆肥作り」の各講座を開催します。さらに、森林・環境税を財源として、今回の補正予算で計上させていただきましたが、夏休みを利用した親子での生物調査をしていただき、最終的には御嵩町の生き物マップを作成していただく事業も計画しております。

これらの事業を着実に実行していくにあたり、新たに町民の皆さんを中心とする「重点エコプロジェクト推進会議」を立ち上げるとともに、町民・事業者・行政とが連携を図りながら、町民の一人ひとりが推進主体として様々な取り組みを実践し、環境保全活動に取り組んでいただけるようお願いする次第です。

数値の信憑性とは切り離して、この夏、不足が懸念される電力について、町民の皆様への節電の呼び掛けに取り組みます。

付け焼刃と揶揄される方もあるでしょうが、良いことであり、大切なことを実践するに、ためらいは必要ありません。

私の持論である、「環境問題は一人でも多くの人に参加していただくことが解決への力になる。」を信じ、まずは、分かり易いテーマに取り組むことで、問題を身近に感じていただけるよう、努力して参りたいと考えております。

【ごみの持ち去り対策】

ごみ集積所に排出された不燃ごみや、金物類を中心とした粗大ごみの持ち去り行為が多くなっています。持ち去り行為が全国的に出現している中で、当町でも目撃情報や取り締まりを求める声が寄せられており、こうした状況から、持ち去り行為の抑制・防止対策を行う必要があるため、「御嵩町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部を改正する案を、今回の定例会に上程いたします。

今回の改正は、不燃ごみの持ち去り行為について、持ち去り行為に係る中止命令、持ち去り物の返還命令その他の措置を取るよう命ずる規定とします。

御嵩町での持ち去り行為の現状は、他市町村で例のある資源ごみである古紙やアルミ缶等ではなく、不燃ごみである金物類・粗大ごみであり、その理由としては、資源ごみの分別収集に自治会役員の立ち会いがなされているための効果と思われま

す。条例の改正とともに、従来の職員の巡回に加え、この4月からはシルバー人材に委託し、金物類収集日のパトロールの強化にも取り組んでいます。また、各自治会のご理解により不燃ごみ集積所に「持ち去り禁止」を明示した、持ち去り防止ネットを設置しています。

この条例の改正により、持ち去りによるごみ集積所の散乱などの問題が少しでも解消され、ごみの処理責任を果たし、リサイクル及び適正処理を進めていきたいと考えております。

最後になりましたが、今回議案として提出いたします案件について、若干述べさせていただきます。

今回提案の一般会計補正予算関連について、主なものをご説明いたします。

まず歳入についてですが、過年度農地農林施設災害復旧事業に係る国庫補助金 7,921 万 3 千円の増、農地農林施設災害復旧債の 290 万円の増などを計上し、歳入補正予算額合計は 3,826 万円の追加となっております。

次に歳出であります。県営ため池等整備事業負担金として 300 万円の増、雨水対策事業の設計委託料として 2,500 万円などを計上し、歳出補正予算額合計は 3,826 万円の追加となっております。

以上、町政を巡る諸課題についての所見や報告についてご説明させていただくとともに、一般会計補正予算の概要について、ご説明申し上げます。

高山議員からのご紹介で、5月23日に「町政報告会」を城町自治会で、さらに6月8日には「名鉄広見線を守ろう会」との懇談会を開催しております。ここでは、直接地元へ出向き、町の取り組む施策をご説明させていただくとともに、皆様からの「生の声」をお聞かせいただくために開催させていただきました。いずれもご出席の皆様との大変熱心な意見交換の場となりましたが、いただいたご意見は今後の町政に生かすよう取り組んでいきたいと考えております。

毎月、広報紙「ほっとみたけ」の巻末で「町長月記」を連載し、私自らの言葉でタイムリーな話題を発信するとともに、「町長と語る会」の開催について呼び掛けております。自治会やグループ単位で、今後も「町長と語る会」の開催に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

今回提案いたしますのは、人事案件 1 件、一般会計補正予算案 1 件、条例関係 3 件、町道の路線認定 1 件、工事請負契約の締結 1 件、報告 2 件、都合 9 件であります。

後程、担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議の程お願いいたします。長時間にわたりご静聴ありがとうございました。

引き続き、皆様のご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。